

NISSHA

第102期 定時株主総会招集ご通知

NISSHA株式会社

証券コード 7915

EMPOWERING
YOUR VISION

日時

2021年3月19日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂
末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

第102期定時株主総会の当日の様子は、
インターネットでライブ配信いたします。
2021年3月19日(金曜日)
午前10時から決議事項の上程まで

目次

株主のみなさまへ	1
第102期定時株主総会招集ご通知	6
議決権行使についてのご案内	
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止への対応	
ライブ配信のご案内	
株主総会参考書類	11
第1号議案 取締役9名選任の件	
第2号議案 取締役に対する株式報酬等の額改定の件	
当社のコーポレートガバナンス	
添付書類	
事業報告	30
連結計算書類	55
計算書類	57
監査報告書	59
株主メモ	66

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会の会場へのご出席をお控えいただけますようお願い申し上げます。
- 議決権行使には同封の議決権行使書またはインターネットをご利用ください。
- 本年より、ご出席の株主さまへのおみやげのご用意はございません。



株主のみなさまへ

平素より格別のご高配をたまわり
厚くお礼申し上げます。

2021年2月

代表取締役社長 兼 最高経営責任者 **鈴木 順也**

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が猛威を振るうなか、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表すとともに、ご遺族のみなさまに謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患されたみなさまの早期回復をお祈り申し上げます。

2020年度の実績

2020年度におけるグローバル経済情勢は、COVID-19流行の影響により、先行きに不透明さが残る厳しいものとなりました。アメリカやヨーロッパでは、停滞した経済活動は徐々に再開を果たしたものの、COVID-19の再拡大が重石となり、景気回復の動きは鈍いものとなりました。中国では経済活動の大幅な縮小が生じた後、景気回復基調が持続しました。わが国の経済については、緊急事態宣言の解除後、経済活動の再開と主に国外の需要回復に伴い、景気持ち直しの動きが見られました。

本年度は2018年1月から運用を開始した第6次中期経営計画の最終年度となりましたが、主にコンシューマー・エレクトロニクス(IT機器)市場における事業環境の変化に備えて収益力強化策を実行するなど、収益性の改善に取り組ん

だ一方で、医療機器市場やサステナブル資材市場において企業買収による事業拠点の拡張や製品群の拡充を果たしました。

本年度の業績につきましては、COVID-19の影響により一部の製品需要は減少したものの、デバイス事業のIT機器向けの製品需要は年初の想定を大きく上回り、産業資材事業のモビリティ(自動車・輸送機器)向けの製品需要はCOVID-19の影響による低迷から下半期に入り回復基調に転じました。上半期は収益力強化策に関連する一時的な費用が発生したものの、その効果や製品需要の増加の影響、安定的な需要継続による生産効率性の向上などにより、通期の営業利益は大幅に改善しました。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高は1,800億6百万円(前期比*3.4%増)、営業利益は72億90百万円(前期*は162億53百万円の営業損失)となりました。

第6次中期経営計画を終えて

当社グループは、2018年1月から運用を開始した第6次中期経営計画において、事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を志向してきました。主力のIT機器に加え、

モビリティ、医療機器、サステナブル資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指してまいりました。

この間、医療機器市場およびサステナブル資材市場において積極的なM&A戦略により事業拠点の拡張や製品群の拡充を実現し、またモビリティ市場向けにはフィルムタッチセンサーの供給を開始するなど、成長戦略を推進した重点市場において事業基盤の進展がありました。一方、IT機器市場においては、製品需要の大きな季節性変動や、技術トレンドの移行などによる製品需要の減少に対し、収益性・効率性の改善および維持に努めました。

サステナビリティビジョンと第7次中期経営計画について

当社グループは2030年度のあるべき姿をサステナビリティビジョン(長期ビジョン)として示しています。メディカル、モビリティ、サステナブル資材の重点市場で提供する価値を向上することで、売上高3,000億円規模、ROE15%以上を達成するとともに、CO₂総排出量の20%削減(2020年度比)を実現し、当社グループがミッションステートメント

売上高	営業利益	ROE	期末配当金
1,800億6百万円	72億90百万円	9.0%	1株当たり15円 年間配当金30円

※当社グループは、当期(2020年度)より国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しており、前期(2019年度)の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っています。

- (注) 1. 本招集ご通知には、ご参考としてグラフ、写真等を掲載しています。
2. 業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手している情報に基づき合理的に判断する予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。従って、実際の業績は見通しと大きく変わる可能性があります。

で志向する「人々の健康で豊かな生活に貢献する企業」となることを目指します。第7次中期経営計画は、2030年のあるべき姿を起点にバックキャストして、2021年からの3年間で目指すべき中期ビジョンとそこに至るための戦略を定めたものです。これまでに獲得・構築したグローバルベースの事業基盤を最大限に活用し、シナジーの最大化による成長基盤の確立を目指します。医療機器、モビリティ、サステナブル資材などの市場においては、社会課題の解決に資する製品群・サービスの拡充による成長を目指します。IT機器市場においては製品需要の減少局面を迎えますが、収益性・効率性を追求します。

2021年度の見通しについて

2021年度のグローバル経済情勢については、景気の持ち直しが期待されています。ただし、COVID-19の再拡大による経済活動への影響、金融資本市場の変動の影響などに留意が必要です。

第7次中期経営計画の初年度である2021年度の業績につきましては、デバイス事業ではスマートフォン向けの製品需要が鈍化する一方で、タブレット向けの製品需要は安定的に推移する見通しです。産業資材事業ではモビリティ向けの加飾製品やサステナブル資材である蒸着紙の製品需要は堅調に推移する見込みです。メディカルテクノロジー事業における開発製造受託(CDMO)やビジネスメディアの製品需要は、COVID-19の影響による低迷から回復基調に転じる見通しです。これらの見通しから、売上高1,690億

円、営業利益75億円を見込んでいます。為替レートは1ドル=105円を前提としています。

配当について

当社は、営業活動などから創出されるキャッシュ・フローについては財務の安全性を考慮した上で、M&Aや設備投資、研究開発など中長期的な企業価値の向上に資する成長投資を中心に活用します。株主還元としては当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して安定配当の継続を基本とするとともに、資本効率の改善を目的とした自己株式の取得を適宜検討します。2020年度の期末配当金は1株につき15円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき15円を含めた年間配当金は1株につき30円となります。なお、2021年度の年間配当金は、1株につき30円の予想としています。

最後に

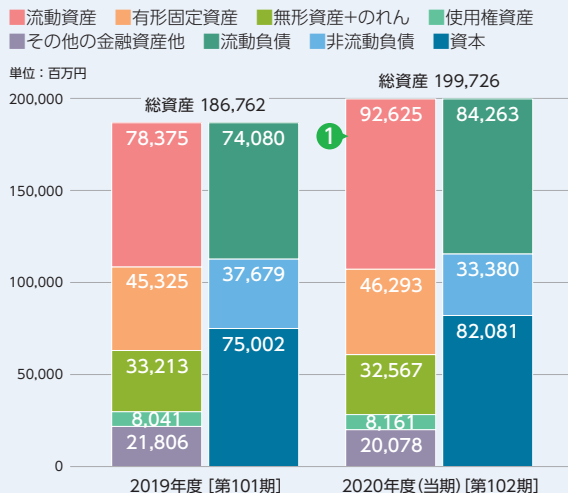
当社グループのMissionは「人材能力とコア技術の多様性」を成長の原動力に、高い競争力を有した特徴ある製品・サービスの創出により、お客さま価値を実現し、「人々の豊かな生活」の実現に寄与することを掲げています。このMissionのもと、中期経営計画の達成により企業価値の向上を目指してまいります。

株主のみなさまには、当社グループの今後の成長に向けて格段のご支援・ご鞭撻をたまわりますよう、よろしく願い申し上げます。

2020年度 業績ハイライト(IFRS)

※当社グループは、当期(2020年度)より国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しており、前期(2019年度)の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っています。

連結財政状態計算書

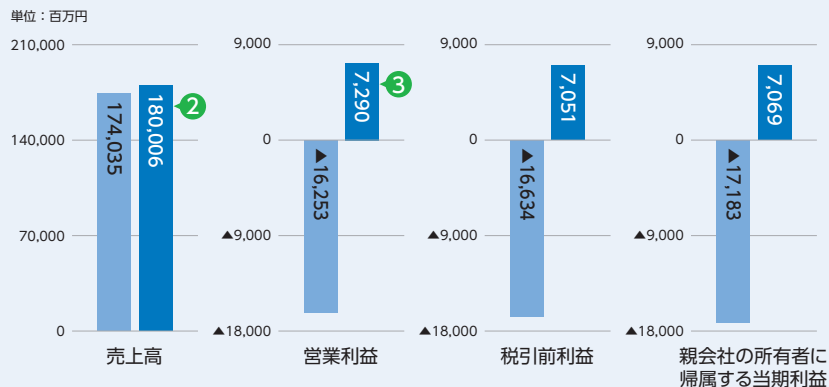


POINT

- 1 流動資産は926億25百万円となり、前期末に比べ142億49百万円増加しました。主な要因は、現金および現金同等物が75億67百万円、営業債権およびその他の債権が34億36百万円、棚卸資産が40億19百万円増加したことなどによるものです。
- 2 COVID-19の影響により一部の製品需要は減少したものの、デバイス事業のIT機器向けの製品需要は年初の想定を大きく上回り、産業資材事業のモビリティ向けの製品需要はCOVID-19の影響による低迷から下半期に入り回復基調に転じました。
- 3 上半期は収益力強化策に関連する一時的な費用が発生したものの、その効果や製品需要の増加の影響、安定的な需要継続による生産効率性の向上などにより、通期の営業利益は大幅に改善しました。
- 4 投資活動の結果使用した資金は13億94百万円(前期比71.8%減)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入として61億10百万円計上した一方、有形固定資産の取得による支出として52億97百万円、子会社またはその他の事業の取得による支出として31億52百万円計上したことなどによるものです。

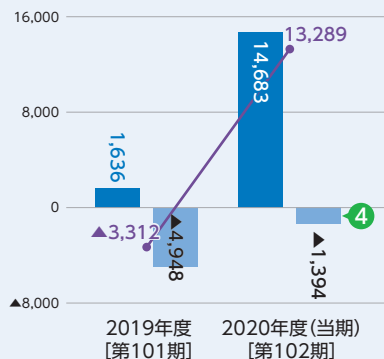
連結損益計算書

■ 2019年度 [第101期]
■ 2020年度(当期) [第102期]



連結キャッシュ・フロー計算書

■ 営業CF ■ 投資CF ● フリーCF
単位：百万円



Mission

私たちは世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現します。

We realize the enrichment of people's lives by creating technology and developing it into economic and social value through the diverse capabilities, passion, and leadership of the global Nissha Group.

Competency

Change for growth

変化により成長する力

Diverse capabilities and synergy

多様な能力の結集・シナジー

Global business foundation

グローバルな事業基盤

Leadership at all levels

リーダーシップ

Dedicated to customer loyalty

お客さまの信頼

Technologies that earn customers' respect

ニーズに応える技術力

Proven in quality and process engineering

安定した品質・生産技術

Shared Values

Customer is Our Priority

私たちは、お客さま価値の最大化を追求します。

We are committed to maximizing customer value.

Diversity and Inclusion

私たちは、多様な人材能力が対等に関わり合うことにより、組織の実行力を高めます。

We welcome diverse capabilities interacting as equals and enhancing our organizational performance.

Commitment to Results

私たちは、成果を出すことにこだわります。

We work with diligence and deliver results.

Done is Better than Perfect

私たちは、失敗を恐れず、まず行動することを重視します。

We take actions first rather than sacrificing time value for perfection.

Act with Integrity

私たちは、誠実に行動し、信頼される企業であり続けます。

We act with integrity and maintain the trust placed in us.

株 主 各 位

京都市中京区壬生花井町3番地

NISSHA株式会社

代表取締役社長 鈴木 順也

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席に代えて、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(11頁から24頁)をご検討のうえ、2021年3月18日(木曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2021年3月19日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時) |
| 2. 場 所 | 京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂
(末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 <ol style="list-style-type: none">第102期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第102期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)
計算書類の内容報告の件 決議事項 <ol style="list-style-type: none">第1号議案 取締役9名選任の件第2号議案 取締役に対する株式報酬等の額改定の件 |

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主のみなさまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。下記をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご欠席の場合

1 書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限 2021年3月18日(木曜日)午後6時到着分まで有効

2 インターネットによる議決権の行使

詳細は次頁をご参照ください。



同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、または議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスのうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年3月18日(木曜日)午後6時受付分まで有効

当日ご出席の場合

3 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2021年3月19日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

複数回行使された場合の
議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
→インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合
→最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

1. 下記の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

(1) 連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表

(2) 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類とインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記事項により構成されています。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

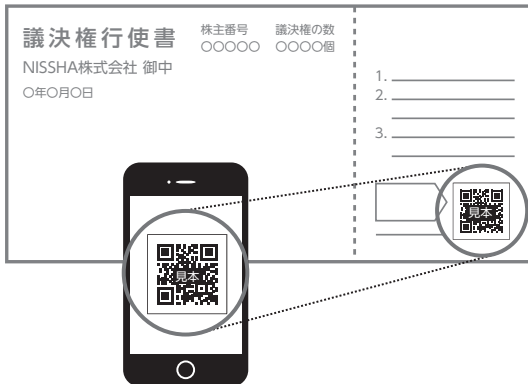
NISSHA ウェブサイト <https://www.nissha.com/>



インターネットによる議決権行使の手順

スマートフォン等の場合 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

2回目以降のログインの際は、お手数ですが右記をご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

パソコンの場合

(2回目以降のスマートフォン等の場合)

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。
- 3 議決権行使画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

議決権行使画面(例)

◆◆ 議案別賛否投票 ◆◆

- 議案に対する賛否を入力の際は、【登録】ボタンをクリックしてください。
- 選任議案において、一部の候補者について異なる意思を表示される場合は、まず議案に対する賛・否を入力し、次に【除外する候補者】ボタンをクリックのうえ、該当する候補者をご指定ください。

会社提案	議案に対する賛否
第1号議案 取締役9名選任の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否
第2号議案 取締役に対する株式報酬等の額改定の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否

登録

メインへ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

株主名簿管理人

みずほ信託銀行 証券代行部



0120-768-524

[受付時間]

平日 午前9時～午後9時

機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止への対応

第102期定時株主総会におけるCOVID-19の拡大防止に向けた当社の対応を下記のとおりご案内いたします。株主のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

株主総会の会場へのご出席をお控えください。

COVID-19の拡大防止のため、本年は可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット(スマートフォン・パソコン等)による事前行使をお願い申し上げます。

感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、感染の回避を最優先としていただきたく、会場へのご出席をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

ライブ配信をご活用ください。

ご自宅などから株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットでライブ配信いたしますので、ご活用ください。

なお、ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使およびご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。

ライブ配信の詳しいご案内は、次頁をご覧ください。

株主総会の会場にお越しになる場合

- ・会場は、COVID-19の拡大防止のため、座席間の間隔を広げることからご用意できる席数が昨年より減少いたします。入場制限をさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場にお越しいただく株主のみなさまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮たまわりますようお願い申し上げます。また、会場において株主さまの安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力たまわりますようお願い申し上げます。
- ・発熱があると認められる方(体温が37.5度以上の方)、体調不良と見受けられる方は、運営スタッフがお声をしてお入り場をお控えいただくことがございます。

株主総会の運営について重要な変更が生じた場合の通知および株主総会の会場における対応などは、当社ウェブサイト(<https://www.nissha.com/>)においてお知らせいたします。

ライブ配信のご案内

第102期定時株主総会の様子をインターネットでライブ配信いたします。
会場にお越しただかずに、ご自宅などから株主総会の様子をご覧いただけます。ぜひご活用ください。

ライブ配信サイト | <https://www.nissha.com/>

1 配信日時

2021年3月19日(金曜日)
午前10時から決議事項の上程まで
※午前9時45分よりご覧いただけます。

2 視聴方法

上記ウェブサイトアクセスのうえ、ID およびパスワードをご入力ください。

ID :

パスワード :

3 視聴テスト方法

上記ウェブサイトから視聴環境のテストを事前に行っていただくことができます。

※3月15日(月曜日)午前9時から3月18日(木曜日)午後6時まで

ご注意事項

- ・当日ご出席される株主のみなさまのプライバシーに配慮し、ライブ配信の映像は議長席および役員席付近のみ、配信の範囲は午前9時45分(開会午前10時)から決議事項の上程までとさせていただきます。
- ・ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使およびご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。議決権については、事前に書面またはインターネットにより行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。また、ライブ配信の写真撮影、録音、録画およびSNSなどへのアップロードはご遠慮ください。悪質な利用が認められた場合は、ご視聴を制限する場合があります。
- ・インターネット環境や機材トラブルその他事情により、やむを得ずライブ配信ができないまたは中断する場合があります。
- ・ご使用の機器や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ・万が一何らかの事情により配信を行わない場合は、上記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

お問い合わせ先

議決権行使書用紙について 株主名簿管理人
みずほ信託銀行 証券代行部  **0120-288-324** [受付時間]
平日 午前9時～午後5時

ライブ配信の視聴について 当社 **075-811-8111** [受付時間]
平日 午前9時～午後6時

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、取締役の選任基準に基づき、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会(28頁)の答申を受け決定しています。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」(21頁)を満たしています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位・担当	取締役 在任期間	取締役会への 出席状況
1	鈴木 順也 <small>すず き じゅん や</small> 再任	代表取締役社長 最高経営責任者 サステナビリティ委員長	21年9カ月	100% (18/18回)
2	井ノ上大輔 <small>い の うえ だい すけ</small> 再任	取締役専務執行役員 デバイス事業部長 人事・総務・法務担当 東京支社長	3年	100% (18/18回)
3	渡 邊 亘 <small>わた なべ わたる</small> 再任	取締役常務執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 事業開発室長 サステナビリティ担当 IR担当	3年	100% (18/18回)
4	西 本 裕 <small>にし もと ゆたか</small> 新任	常務執行役員 最高品質・生産責任者 デバイス事業部副事業部長 (品質・生産担当)	—	—
5	儀 尚 <small>いそ ひさし</small> 新任	上席執行役員 産業資材事業部長	—	—
6	大杉和人 <small>おおすぎ かずひと</small> 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	4年9カ月	100% (18/18回)
7	安藤 誠 <small>あん どう まこと</small> 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	3年	100% (18/18回)
8	Asli M. Colpan アスリ・チョルパン <small>あすり ちよるぱん</small> 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	2年	100% (18/18回)
9	松木和道 <small>まつ き かず みち</small> 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	2年	100% (18/18回)

候補者
番号

1

すず き じゅん や
鈴木 順也

再任

生年月日———1964年12月8日生

所有する当社株式の数———621,772株

取締役在任期間——21年9カ月(本総会最終時)

2020年度における
取締役会への出席状況——100%(18/18回)

略歴、地位および担当

1990年	4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行・銀座支店
1993年	4月	同 法人企画部産業調査室
1995年	3月	慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了(単位取得)
1996年	3月	株式会社第一勧業銀行ロスアンゼルス支店
1998年	3月	当社入社
1999年	6月	同 取締役
2001年	6月	同 常務取締役
2003年	4月	同 常務取締役 産業資材・電子事業本部国際営業本部長
同年	6月	同 専務取締役
2005年	7月	同 取締役副社長
2006年	4月	同 取締役副社長 経営戦略本部長
2007年	6月	同 代表取締役社長(現任)
[担当] 最高経営責任者、サステナビリティ委員長		

重要な兼職の状況

Nissha USA, Inc. Chairman / Nissha Europe GmbH Chairman / AR Metallizing N.V. Chairman /
鈴木興産株式会社代表取締役社長 / 一般財団法人ニッサ印刷文化振興財団理事長

取締役候補者とした理由

鈴木順也氏は、代表取締役社長 兼 最高経営責任者として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、2007年に代表取締役社長に就任以来、中長期的な視点で経営にコミットし、当社グループのMissionの実現に向けて強いリーダーシップと決断力を発揮してきました。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。



候補者
番号

2

いのうえ だいすけ
井ノ上大輔

再任

生年月日———1966年2月1日生
所有する当社株式の数———3,168株
取締役在任期間———3年(本総会終結時)
2020年度における
取締役会への出席状況——100%(18/18回)

略歴、地位および担当

1989年	4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行
1997年	1月	同 アトランタ支店
1998年	1月	同 ニューヨーク支店
1999年	4月	同 本店営業第一部
2002年	1月	同 香港支店
2006年	4月	当社入社
2007年	4月	同 経営戦略本部関係会社戦略部長
2008年	4月	同 経営戦略本部経営企画部長
2009年	4月	同 経営戦略本部副本部長
2010年	3月	立命館大学経営大学院修士課程修了(MBA取得)
2011年	4月	当社 執行役員 経営企画部長
2012年	9月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長
2013年	4月	同 上席執行役員 デバイス事業部副事業部長
2015年	4月	同 常務執行役員 デバイス事業部長
2018年	3月	同 取締役常務執行役員 デバイス事業部長
2021年	1月	同 取締役専務執行役員 デバイス事業部長(現任)

[担当] 専務執行役員、デバイス事業部長、人事・総務・法務、東京支社長

重要な兼職の状況

NISSHA エフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者

取締役候補者とした理由

井ノ上大輔氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、専務執行役員デバイス事業部長として事業経営を担い、全社シナジーの創出に取り組むとともに、人事・総務・法務の担当役員として当社グループ全体の視点からリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者
番号

3

わた なべ
渡邊わたる
亘

再任

生年月日———1971年12月11日生
 所有する当社株式の数———2,211株
 取締役在任期間———3年(本総会最終時)
 2020年度における
 取締役会への出席状況——100%(18/18回)



略歴、地位および担当

1996年	3月	当社入社
2003年	1月	同 産業資材・電子事業本部国際営業本部第一部第一グループ
2010年	4月	Nissha USA, Inc. 最高経営責任者
2011年	9月	デポール大学経営大学院修士課程修了(MBA取得)
同年	10月	当社 経営企画部長
2014年	4月	同 経営企画部長 兼 秘書室長
2015年	4月	同 執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
2018年	1月	同 上席執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
同年	3月	同 取締役上席執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
2019年	1月	同 取締役上席執行役員 経営企画部長 兼 事業企画部長 兼 秘書室長 兼 産業資材事業部長代行
同年	10月	同 取締役上席執行役員 経営企画部長 兼 事業企画部長 兼 秘書室長
2020年	1月	同 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 事業企画部長
2021年	1月	同 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 事業開発室長(現任) [担当] 常務執行役員、最高戦略責任者、経営企画部長、事業開発室長、 サステナビリティ、IR

取締役候補者とした理由

渡邊亘氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。常務執行役員 兼 最高戦略責任者および経営企画部長として中期経営計画を推進するとともに、事業開発室長として新事業の創出を通じて、当社の事業ポートフォリオの組み換えにリーダーシップを発揮しています。また、サステナビリティ担当役員として当社および社会のサステナビリティに貢献する経営枠組の構築に取り組んでいます。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。



候補者
番号 **4** にしもと 裕

新任

生年月日 1969年12月22日生
所有する当社株式の数 2,122株

略歴、地位および担当

1993年	3月	当社入社
2008年	4月	ナイテック工業株式会社*亀岡工場印刷部長
2011年	1月	ナイテック・プレジジョン株式会社*(現ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社)加賀工場長
2012年	4月	同 代表取締役
2013年	4月	ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社*取締役 加賀工場長
2014年	2月	同 最高執行責任者
2015年	4月	当社 執行役員 デバイス事業部副事業部長(生産担当) 兼 ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
同年	9月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長(生産・購買担当) 兼 ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
2018年	1月	同 上席執行役員 デバイス事業部副事業部長(生産担当) 兼 ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
2021年	1月	同 常務執行役員 デバイス事業部副事業部長(品質・生産担当) 兼 ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者(現任) [担当]常務執行役員、最高品質・生産責任者、デバイス事業部副事業部長(品質・生産担当)

*当社100%子会社(42頁をご参照ください。)

重要な兼職の状況

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者/Nissha Vietnam Co., Ltd. Chairman

取締役候補者とした理由

西本裕氏は、産業資材、デバイスという当社の中核事業で開発・設計・品質管理・生産技術・生産を担当したほか、国内および海外子会社の経営に携わり、デバイス事業部の生産子会社における重要プロジェクトの工場立ち上げや生産性の改善に貢献しました。現在は、常務執行役員 兼 最高品質・生産責任者として、当社グループ全体の視点から総合品質保証の体制の確立や事業戦略に則った生産能力の最適な配備の設計・実行においてリーダーシップを発揮しています。こうした経験と幅広い見識を踏まえ、今後は取締役として当社の成長戦略を実行し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督をするために適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者
番号

5

いそ
儀ひさし
尚

新任

生年月日 1964年12月12日生

所有する当社株式の数 1,999株



略歴、地位および担当

1987年	4月	当社入社	
2007年	4月	同 産業資材・電子事業本部国際営業本部PC営業部長	
2011年	4月	同 デバイス事業部購買部長	
2013年	10月	同 デバイス事業部副事業部長(営業担当)	
2015年	4月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長(営業担当)	
2017年	4月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長(営業・モジュール担当)	
2018年	1月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長(営業・購買担当)	
2019年	1月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長(マーケティング・営業担当、サプライチェーン・購買担当)	
	同年	7月	同 執行役員 産業資材事業部副事業部長(営業担当) 兼 デバイス事業部副事業部長(サプライチェーン・購買担当)
2020年	1月	同 執行役員 産業資材事業部副事業部長(営業・購買担当)	
	同年	6月	同 上席執行役員 産業資材事業部長(現任) [担当] 上席執行役員、産業資材事業部長

重要な兼職の状況

Nissha Korea Inc. 代表理事 兼 最高経営責任者/台湾日寫股份有限公司董事長 兼 最高経営責任者

取締役候補者とした理由

儀尚氏は、産業資材、デバイスという当社の中核事業で長年営業を担当するとともに、デバイス事業部では購買などのサプライチェーンを担当して当社のビジネスモデルの多様化戦略を指揮したほか、海外子会社の経営にも携わっています。現在は、上席執行役員産業資材事業部長として、産業資材事業部のグローバル連結での事業経営においてリーダーシップを発揮しています。こうした経験と幅広い見識を踏まえ、今後は取締役として当社の成長戦略を実行し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督をするために適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。



候補者
番号

6

おお すぎ かず ひと
大杉 和人

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日 1953年7月31日生

所有する当社株式の数 0株

取締役在任期間 4年9カ月(本総会終結時)

2020年度における

取締役会への出席状況 100%(18/18回)

略歴、地位および担当

1977年	4月	日本銀行入行
1984年	5月	ミシガン大学経営大学院修士課程修了(MBA取得)
1986年	11月	BIS(国際決済銀行)エコノミスト
1999年	6月	日本銀行松本支店長
2001年	5月	同 大阪支店副支店長
2003年	5月	産業再生機構RM統括シニアディレクター
2005年	7月	日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長
2006年	5月	同 検査役検査室長
2007年	4月	同 政策委員会室長
2009年	4月	お茶の水女子大学客員教授
2011年	9月	日本銀行監事
2015年	10月	日本通運株式会社警備輸送事業部顧問(現任)
2016年	6月	当社社外取締役(現任)
2018年	8月	フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

日本通運株式会社警備輸送事業部顧問／フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大杉和人氏は、長年にわたり日本銀行において培ってきた金融経済全般にわたる高い見識、当社および他社の社外取締役、他社の事業部顧問として企業経営に関与することで培った幅広い経験を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。

当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。

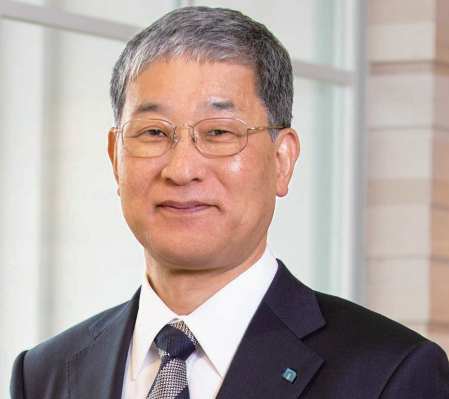
4. 当社は、同氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、物流サービス等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(21頁)を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結総売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

候補者
番号 **7** あん どう まこと
安藤 誠

再任 社外取締役候補者 独立役員

生年月日 1957年10月18日生
 所有する当社株式の数 0株
 取締役在任期間 3年(本総会終結時)
 2020年度における
 取締役会への出席状況 100%(18/18回)



略歴、地位および担当

1982年	4月	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社
2003年	4月	同 参事
2004年	4月	同 経営企画グループデジタルネットワークサービス&事業チーム リーダー
2006年	4月	同 AVCネットワークス社企画グループ グループマネージャー
2007年	4月	同 理事
2011年	5月	同 AVCネットワークス社STBネットワークビジネスユニット ビジネスユニット長
2016年	1月	同 技術担当役員付
	同年 10月	株式会社サンテツ技研取締役技監
2017年	4月	同 取締役営業部長
	同年 7月	同 取締役統括部長 兼 営業部長
2018年	3月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

安藤誠氏は、長年にわたり電機メーカーにおいて技術や事業経営の要職を務める中で培った幅広い視野や、企業経営者としての経験、関係省庁の主催する会議の有識者委員として提言を行うなどの高い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけるかと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
 当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
 4. 当社は、同氏が過去に所属したパナソニック株式会社との間で、当社製品の販売等の取引関係がありますが、当社「社外員の独立性に関する基準」(21頁)を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結総売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
 5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。



候補者
番号

8

Asli M. Colpan
アスリ・チョルパン

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日 1977年10月25日生

所有する当社株式の数 0株

取締役在任期間 2年(本総会終結時)

2020年度における
取締役会への出席状況 100%(18/18回)

略歴、地位および担当

2004年	3月	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科博士後期課程先端ファイブロ科学専攻修了(工学博士号取得)
2008年	4月	コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授
2012年	10月	ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員
同年	同月	マサチューセッツ工科大学政治学研究科およびスローンビジネススクール客員准教授
2015年	7月	株式会社グルメ杵屋社外取締役
2016年	4月	京都大学大学院経済学研究科准教授
同年	5月	同 経営管理大学院准教授
同年	9月	ハーバードビジネススクール客員教授
2018年	3月	住友ゴム工業株式会社社外監査役(現任)
同年	4月	京都大学大学院経済学研究科教授(現任)
同年	同月	同 経営管理大学院教授(現任)
2019年	3月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

京都大学大学院経済学研究科教授／京都大学経営管理大学院教授／住友ゴム工業株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

アスリ・チョルパン氏は、経営戦略や企業統治を主たる研究領域とし、グローバルな視野や卓越した専門性により他社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関与することで培った幅広い経験や見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。

当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。

4. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

候補者
番号

9

まつ き かず みち
松木 和道

再任

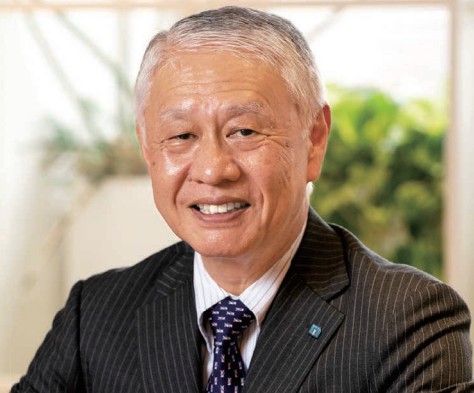
社外取締役候補者

独立役員

生年月日 1951年8月17日生

所有する当社株式の数 0株

取締役在任期間 2年(本総会最終時)

2020年度における
取締役会への出席状況 100%(18/18回)

略歴、地位および担当

1976年	4月	三菱商事株式会社入社
1979年	6月	ハーバードロースクール修士課程修了(法学修士号LL.M取得)
2003年	1月	三菱商事株式会社法務部長
2007年	4月	同 理事
	同年	5月 経営法友会代表幹事
2009年	4月	三菱商事株式会社理事 コーポレート担当役員補佐 兼 コンプライアンス総括部長
	同年	10月 法制審議会 国際裁判管轄法制部会臨時委員
2010年	4月	東京大学大学院法学政治学研究科客員教授
2011年	4月	北越紀州製紙株式会社(現 北越コーポレーション株式会社) 執行役員
	同年	6月 同 取締役
	同年	同月 法制審議会 新時代の刑事司法制度特別部会委員
2013年	6月	北越紀州製紙株式会社常務取締役
2016年	6月	株式会社ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員)
	同年	同月 サンデンホールディングス株式会社社外監査役(現任)
2017年	6月	一般財団法人 日本刑事政策研究会理事(現任)
2018年	6月	アネスト岩田株式会社社外取締役(現任)
2019年	3月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

サンデンホールディングス株式会社社外監査役/アネスト岩田株式会社社外取締役/一般財団法人 日本刑事政策研究会理事

社外取締役候補者とした理由

松木和道氏は、グローバルにビジネスを展開する企業において法務およびコンプライアンスの要職を務めるとともに、メーカーでの企業経営に携わり、積極的かつ幅広い事業展開の経験とそのガバナンスに関する高い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。

当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。

4. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

ご参考 社外役員の独立性に関する基準

NISSHA株式会社(以下、「当社」という。)は、当社の社外取締役および社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)または社外役員候補者が、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(*)であった者。加えて社外監査役は、当社グループの業務を行わない取締役であった者。
(*)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先(*)とする者もしくはその業務執行者。または、当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
(*)主要な取引先とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは相手方の年間連結総売上高の2%以上のものをいう。
3. 当社の大株主(*)もしくはその業務執行者。または、当社グループが大株主である会社の業務執行者。
(*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(*)を得ている、弁護士、公認会計士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)。
(*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていること。団体の場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いがあることをいう。
5. 当社グループから多額の寄付(*)を受けている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)。
(*)多額の寄付とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度において年間1,000万円以上のものをいう。
6. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任(*)の関係にある会社の業務執行者。
(*)社外役員の相互就任とは、当社グループ出身者(現在を含む直近10年間において業務執行者であった者をいう。)を社外役員として受け入れている会社またはその親会社・子会社から、当社が社外役員を迎え入れることをいう。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
8. 最近3年間ににおいて、上記2から7の項目に該当する者。
9. 上記、1から8までのいずれかに該当する者(重要な者(*)に限る。)の配偶者または2親等以内の親族。
(*)重要な者とは、①取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および副事業部長職以上の上級管理職にある使用人、②監査法人に所属する社員・パートナーである公認会計士、法律事務所に所属する弁護士、③財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち、評議員、理事および監事等の役員ならびに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
10. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に判断される事情がある者。

第2号議案 取締役に対する株式報酬等の額改定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役(社外取締役を除きます。)の報酬のうち、株式報酬制度[株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))](以下、「本制度」といいます。)により支給するものの額については、2018年3月23日開催の第99期定時株主総会においてご承認いただき、今日に至っています。

取締役の報酬は、基本報酬および短期業績連動報酬(賞与)ならびに中長期業績連動報酬である株式報酬等(本制度に基づく報酬)により構成されています。

当社は2010年代以降、一貫して事業ポートフォリオの組み換え・最適化に取り組んできました。2021年1月から運用を開始した第7次中期経営計画においては、これまでに獲得・構築したグローバルベースの事業基盤を最大限に活用し、シナジーの最大化による成長基盤の確立を目指します。今回、取締役の報酬総額に占める株式報酬等の割合を引き上げるにより、当社経営陣が株主のみなさまと同じ視点に立ち、この成長戦略の完遂を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めたいと考えています。

当社としては、上記に加え、本制度の目的および当社の取締役の報酬内容の決定にかかる方針(29頁)に照らし、本議案の内容は相当であると考えています。

なお、本議案による一部変更後の本制度の詳細につきましては、下記3の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと思います。

第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

また、本議案は、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会(28頁)の答申を受け決定しています。

なお、本議案で改定する株式報酬等の額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額4億3,000万円以内(うち社外取締役4,000万円以内)として決議された取締役の報酬等の総額とは別枠で決議するものです。

2. 改定内容

当社は1対象期間(下記3.(5)において定義する3事業年度ごとの期間をいいます。)ごとに、当社株式等の給付を行うために必要となるのが合理的に見込まれる数の当社株式を信託(以下、本制度に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得していますが、当社の拠出する資金の上限を2億4,300万円(うち当社の取締役分として1億1,300万円)から4億8,600万円(うち当社の取締役分として2億2,600万円)に改定するとともに、取締役等(下記3.(2)において定義します。)に付与されるポイント数の合計の上限を1対象期間あたり202,000ポイント(うち当社の取締役分として94,000ポイント)から884,000ポイント(うち当社の取締役分として411,000ポイント)に改定するものです。

3. 本制度改定後の内容

(1)概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等(下記(2)において定義します。)に対して、当社が定める役員株式給

付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、役員株式給付規程にて定めます。取締役等は、原則として、中期経営計画の最終年度の直後のポイント付与日(毎年2月末日を予定します。)または役員の退任日(以下、「権利確定日」といいます。))をもって、当社株式等の給付を受ける権利を取得し、当該権利に基づき、権利確定日の属する月の翌月末日までに、当社株式等の給付を受けます。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役および執行役員(ただし、社外取締役は、本制度の対象外とします。以下、「取締役等」といいます。)

(3) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与される1対象期間あたりのポイント数の合計は、当社の取締役分として411,000ポイント、当社の執行役員分として473,000ポイント、合計884,000ポイントをそれぞれ上限とします。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います)。

下記(6)の当社株式等の給付にあたり基準となる取締役等のポイント数は、権利確定日時点までに取締役等に対し付与されたポイントを合計した数(以下、「確定ポイント数」といいます。)で確定します。

(4) 当社株式の取得方法およびその上限

本信託による当社株式の取得は、下記(5)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

次期対象期間(下記(5)において定義します。)につきましては、取締役等への給付を行うための株式として、次期対象期間に係る追加拠出後、遅滞なく、884,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、適時適切に開示します。

(5) 信託金額(報酬等の額)

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、上記(3)および下記(6)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を本信託に追加拠出します。本信託は上記(4)のとおり、当社が追加拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、2021年12月末日で終了する事業年度から2023年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「次期対象期間」といい、次期対象期間および次期対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)に対応する必要資金として合計4億8,600万円(当社の取締役分として2億2,600万円、当社の執行役員分として2億6,000万円)を上限として本信託に金銭を追加拠出するものとします。

また、次期対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、1対象期間あたり、合計4億8,600万円(当社の取締役分として2億2,600万円、当社の執行役員分として2億6,000万円)を上限として、本信託に追加拠出するものとします。ただし、これらの追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は当該対象期間以降における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、4億8,600万円(当社の取締役分として2億2,600万円、当社の執行役員分として2億6,000万円)から残存株式等の金額(株式については、当該対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。当社が追

加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(6)当社株式等の給付

取締役等は、原則として、権利確定日までに所定の手続を行うことにより、本信託から確定ポイント数に応じた数の当社株式の給付を受ける権利を取得することができます。当該権利に基づき、権利確定日の属する月の翌月末日までに当社株式の給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を権利確定日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。また、本制度の対象者が株主総会の決議において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合、または在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為があった場合、当該対象者は当社株式等の給付を受ける権利を取得できないものとします。

(ご参考)

① 本制度の対象となる当社株式等の給付の対象者	当社の取締役および執行役員(社外取締役は対象外)
② 当社が今後3事業年度ごとに追加拠出する金額の上限	4億8,600万円 うち、取締役分2億2,600万円
③ 当社が今後3事業年度ごとに付与するポイントの数の上限	884,000ポイント うち、取締役分411,000ポイント
④ 発行済株式総数に対し、今後3事業年度ごとに本制度の対象となる株式数が与える影響	当社の発行済株式総数(2020年12月31日時点、自己株式控除後)に対し、上記③のポイント数を株式に換算した株式数(884,000株、1ポイント=当社普通株式1株)の割合は約1.76%
⑤ 取締役等に対する当社株式等の給付の時期	原則として、中期経営計画に連動する3事業年度ごとの権利確定日の属する月の翌月末日

なお、本制度は当社子会社の一部の取締役もその対象としておりましたが、上記改定に伴い、本制度の対象者は当社の取締役および執行役員とするものとします。

当社のコーポレートガバナンス

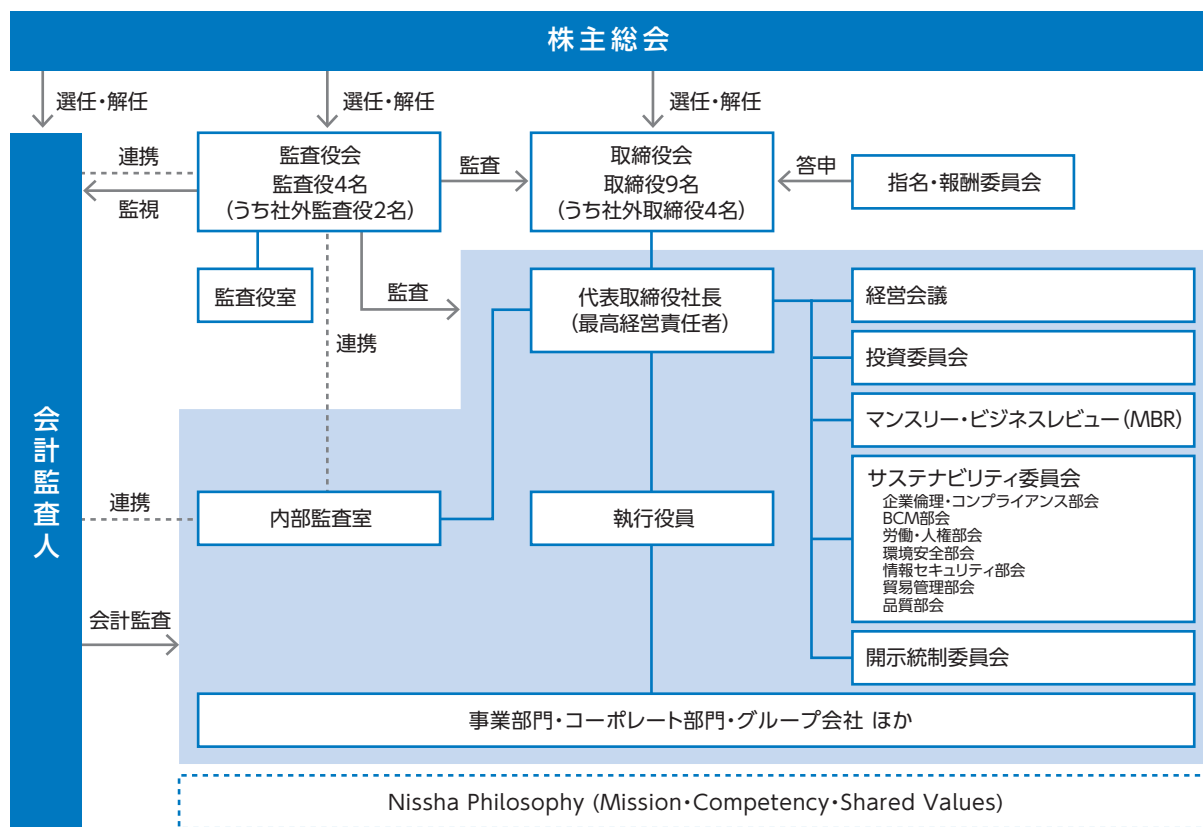
1. 基本的な考え方

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保するこ

とができると考えています。

このような認識のもと、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つと位置付けて、その維持・向上に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

コーポレートガバナンス体制図(2021年1月1日現在)



2. 取締役および取締役会

(1) 取締役の選任に関する方針と手続

当社の取締役会は、12名以内の適切な人数で構成し、会社の重要な経営判断と取締役および執行役員の業務執行の監督の役割を果たすため、取締役の選任にその知見・経験・能力のバランス、多様性を考慮しています。

社内取締役は、当社事業に精通し、当社の成長戦略を実行し、業務執行の監督に適切な者を選任しています。社外取締役は複数名を選任し、会社法に定める社外

取締役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員
の独立性に関する基準」(21頁)を満たす者としています。

また、事業年度ごとの経営責任を明確化するために、
取締役の任期は1年としています。

取締役候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員
会の答申を受けた上で、取締役会が決定しています。

取締役会の多様性(2021年1月1日現在)

取締役	属性		当社が特に期待する知見・経験						
	男性 女性	独立性 ※社外のみ	企業経営・ 経営戦略	海外駐在 経験	営業・ マーケティング	生産・技術・ 研究開発	財務・ ファイナンス	人事・ 人材開発	法務・ コンプライアンス
鈴木 順也 社内	●	—	●	●	●		●		
西原 勇人 社内	●	—	●	●			●	●	●
井ノ上大輔 社内	●	—	●	●			●	●	●
渡邊 巨 社内	●	—	●	●	●		●		
橋本 孝夫 社内	●	—	●			●			
大杉 和人 社外	●	●		●			●		●
安藤 誠 社外	●	●	●		●	●			
アスリ・ Cholpan 社外	●	●	●	●	●	●		●	
松木 和道 社外	●	●	●	●					●

※上記一覧表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(2) 取締役会の役割・審議充実の取り組み

① 役割

当社は、代表取締役社長が取締役会議長を務め、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会は、法令および定款の規定により取締役会の決議を要する事項、および経営上の重要事項について取締役会規程に従い意思決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

② 審議充実の取り組み

当社の取締役会は、活発かつ実質的に議論を行っています。社外取締役はそれぞれの深い見識からの的確な指摘や意見を述べ、社外取締役の選任が経営の透明性の向上と取締役会の監督機能の強化につながっています。

議論の質的向上のため、当社は、取締役会の議案および関係資料は事前に送付し、加えて、社外取締役および社外監査役には重要議題を中心に事前説明しています。また、議論を尽くすため、中期経営計画や一定規模

以上の企業買収などの重要議題は、決議事項の上程前に報告事項として審議しています。一方、各議案の重要度に応じて、説明や審議の時間を割り当てることで、メリハリのある運営を目指しています。

また、取締役会のモニタリング機能をさらに向上させるために、一定規模以上の企業買収や子会社・合併会社の設立などについては、その状況を定期的に取締役会で報告し、確認しています。

取締役会事務局は、取締役および監査役の出席を確保するため、あらかじめ年間の取締役会開催スケジュールを定めて、取締役および監査役に通知しています。

(3) 取締役会の実効性評価

2016年4月より、当社の取締役会は、年1回、前年度の取締役会の構成や運営などについて分析・評価を行うことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための継続的な改善に取り組んでいます。

2020年度に開催された取締役会については、2021年1月から2月に「取締役会の実効性評価に関するアン



ケート]およびその分析・評価を行い、結果の概要は、2021年3月末に東京証券取引所に提出する「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示する予定です。

3. 指名・報酬委員会

(1) 目的

当社は、取締役の選解任および監査役の選任ならびに取締役の処遇の客観性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。また、同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務めています。

(2) 役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、下記を審議して、取締役会に答申しています。

- ① 取締役の選任・解任および監査役の選任に関する基準
- ② 取締役および監査役の候補者案、取締役の解任提案
- ③ 代表取締役、役付取締役および最高経営責任者の選定・解職提案
- ④ 代表取締役等の後継者計画に関する事項
- ⑤ 取締役の報酬に関する基本方針
- ⑥ 取締役の報酬

(3) 委員の構成(2021年1月1日現在)

- ① 社外委員4名
大杉和人(委員長、社外取締役)
安藤 誠(社外取締役)
アスリ・チョルパン(社外取締役)



松木和道(社外取締役)

- ② 社内委員2名
鈴木順也(代表取締役社長)
渡邊 巨(取締役常務執行役員)

4. 監査役および監査役会

(1) 監査役の選任に関する方針と手続

当社の監査役会は、4名以内の適切な人数で構成しています。

社内監査役は、監査に必要な豊富な経験を有する者を選任しています。また社外監査役は、法務ならびに財務および会計に関する専門的知見を重視し、弁護士および公認会計士を選任するとともに、会社法に定める社外

監査役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」(21頁)を満たす者としています。

監査役候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受け、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定しています。

(2) 監査役および監査役会の役割

監査役および監査役会は、法令および定款、諸規程などにより、取締役および執行役員の業務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などにおいて、独立した客観的な立場から適切な判断を行っています。また、社外監査役は、弁護士および公認会計士としての高度な専門性を活かして、当社のコーポレートガバナンス体制の維持・向上に寄与しています。

5. 取締役および監査役の報酬等

(1) 報酬等の決定方針

- ① 当社は、取締役および監査役の報酬制度は当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるように、また業務執行・経営監督の役割に応じて、それらが適切に発揮されるように定めています。とりわけ業務執行を担う取締役の報酬は、株主のみならずまとの価値共有を促進し、企業業績と企業価値の向上に資する体系であることを基本方針としています。
- ② 業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬等により構成しています。基本報酬は月額固定報酬とし、それぞれが担当する役割の大きさとその地位に基づき決定しています。賞与は短期の業績連動報酬であり、毎年度の業績目標の達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして機能するよう期間損益を指標とし、その目標達成度を評価して金額を

決定しています。株式報酬等は中長期の業績連動報酬であり、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意識を促すインセンティブとして機能するよう設計し、具体的には、株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)を用いています。同制度においては、当社が中期経営計画の期間である3年間を対象に、役員、毎年度の連結業績目標および中期業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、中期経営計画の最終年度ごとの一定期日に、ポイントに応じて同信託から当社株式と当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付または給付しています。また、ポイント付与の指標として、中期経営計画に基づく毎年度の業績目標、中期業績目標を用いています。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行うことから業績連動報酬は支給せず、当該社外取締役の経歴・職責等を勘案して決定する基本報酬のみとしています。

監査役の報酬は、独立した立場で当社グループ全体の監査の職責を担うことから基本報酬のみとしています。

(2) 手続

- ① 取締役の報酬等の方針、報酬体系、業績連動の仕組みは、指名・報酬委員会において審議した後に取締役会に答申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。
- ② 取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、あらかじめ定められた算定方法に従い、代表取締役社長が報酬額の原案を作成し、指名・報酬委員会において審議した後に取締役会に答申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。
- ③ 監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

添付書類 事業報告

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社グループは、当期(2020年度)より国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しており、前期(2019年度)の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っています。

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるグローバル経済情勢は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行の影響により、先行きに不透明さが残る厳しいものとなりました。アメリカやヨーロッパでは、停滞した経済活動は徐々に再開を果たしたものの、COVID-19の再拡大が重石となり、景気回復の動きは鈍いものとなりました。中国では経済活動の大幅な縮小が生じた後、景気の回復基調が持続しました。わが国の経済については、緊急事態宣言の解除後、経済活動の再開と主に国外の需要回復に伴い、景気持ち直しの動きが見られました。

当社グループは、2018年1月から運用を開始した第6次中期経営計画において、事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を志向してきました。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT機器)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブル資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指してまいりました。

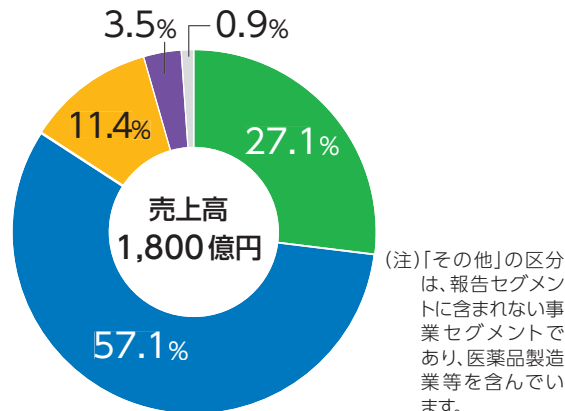
当期は第6次中期経営計画の最終年度となりましたが、主にIT機器市場における事業環境の変化に備えて収益力強化策を実行するなど、収益性の改善に取り組んだ一方で、医療機器市場やサステナブル資材市場において企業買収による事業拠点の拡張や製品群の拡充を果たしました。

当期の業績につきましては、COVID-19の影響により一部の製品需要は減少したものの、デバイス事業のIT

セグメント別概要

セグメント別連結売上高および構成比

■ 産業資材	488億円
■ デバイス	1,027億円
■ メディカルテクノロジー	205億円
■ 情報コミュニケーション	62億円
■ その他	16億円



機器向けの製品需要は年初の想定を大きく上回り、産業資材事業のモビリティ向けの製品需要はCOVID-19の影響による低迷から下半期に入り回復基調に転じました。上半期は収益力強化策に関連する一時的な費用が発生したものの、その効果や製品需要の増加の影響、安定的な需要継続による生産効率性の向上などにより、当期の営業利益は大幅に改善しました。

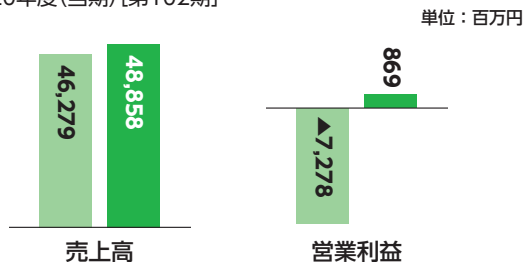
これらの結果、当期の連結業績は、売上高は1,800億6百万円(前期比3.4%増)、利益面では営業利益は72億90百万円(前期は162億53百万円の営業損失)、親会社の所有者に帰属する当期利益は70億69百万円(前期は171億83百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失)となりました。

売上高構成比
27.1%



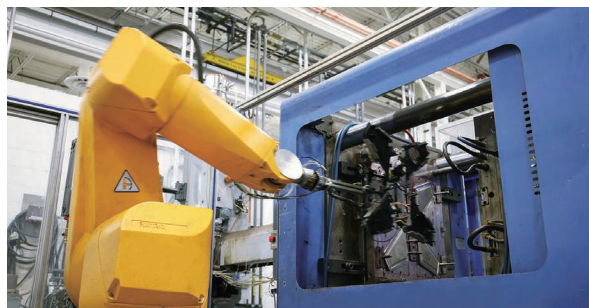
産業資材

■ 2019年度[第101期]
■ 2020年度(当期)[第102期]



産業資材事業は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾や機能の付与を行うIMD、IMLおよびIMEは、グローバル市場でモビリティ（自動車・輸送機器）、家電製品などに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けのサステナブル資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当期においては、加飾分野のモビリティ向けの製品需要が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による大幅な減少から、下半期に入り回復基調に転じました。また、サステナブル資材である蒸着紙の分野で企業



買取による事業拠点の拡張を実現しました。製品需要の増加の影響に加え、収益力強化策の効果などにより、営業利益は黒字に転じました。

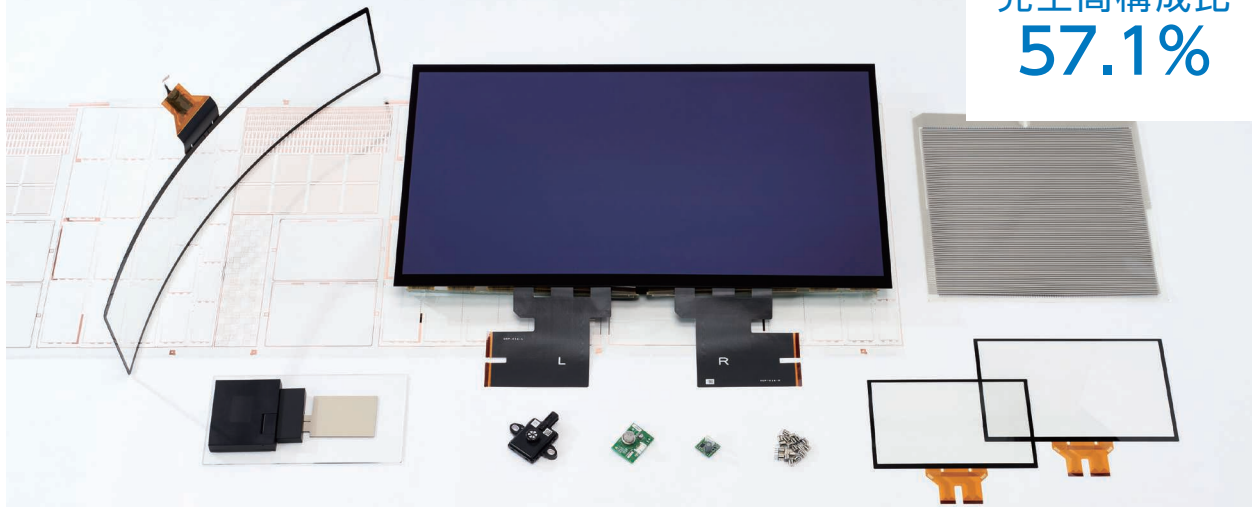
その結果、当期の連結売上高は488億58百万円(前期比5.6%増)となり、セグメント利益(営業利益)は8億69百万円(前期は72億78百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

主要な製品

IMD・IML・IME、転写箔、蒸着紙

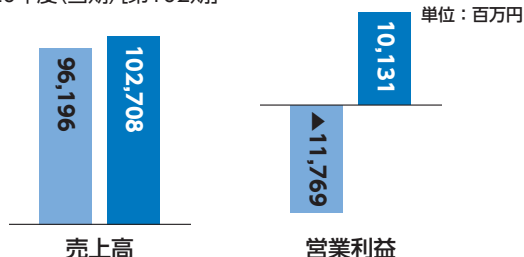
※IMD(In-mold Decoration)、IML(In-mold Labeling)およびIME(In-mold Electronics)は、NISSHA株式会社の登録商標です。

売上高構成比
57.1%



デバイス

■ 2019年度[第101期]
■ 2020年度(当期)[第102期]



デバイス事業は、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品を提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用端末(物流関連)、モビリティ(自動車・輸送機器)などに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当期においては、主力のスマートフォンおよびタブレット向けの製品需要は年初の想定を大幅に上回り、ゲーム機や産業用端末向けの製品需要は堅調に推移しました。上半期は収益力強化策に関連する一時的な費用が発生したものの、その効果や製品需要の増加の影響、安定的



な需要継続による生産効率性の向上などにより、通期の営業利益は大幅に改善しました。

その結果、当期の連結売上高は1,027億8百万円(前期比6.8%増)となり、セグメント利益(営業利益)は101億31百万円(前期は117億69百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

主要な製品

フィルムタッチセンサー(静電容量方式タッチセンサー、抵抗膜方式タッチセンサー)、フォースセンサー、ガスセンサー

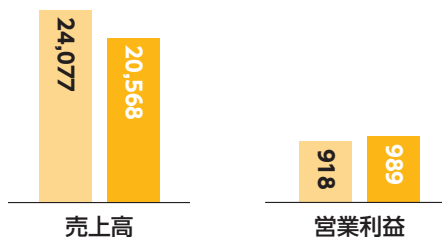
売上高構成比
11.4%



メディカルテクノロジー

■ 2019年度[第101期]
■ 2020年度(当期)[第102期]

単位：百万円



写真はイメージです。

メディカルテクノロジー事業は、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。心疾患向けを中心に幅広い分野で使われる低侵襲治療用の手術機器や医療用ウェアラブルセンサーなどの製品を手がけており、現在はグローバルベースで大手医療機器メーカー向けの開発製造受託(CDMO)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を製造・販売しています。

当期においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、自社ブランド品の医療用電極やフェースシールドなどの個人用防護具の需要が増加し、

CDMOの待機的手術向けの製品需要の減少を吸収しました。また、商業施設向けなどのビジネスメディアの製品需要はCOVID-19の影響により減少した後、緩やかに持ち直しました。

その結果、当期の連結売上高は205億68百万円(前期比14.6%減)となり、セグメント利益(営業利益)は9億89百万円(前期比7.7%増)となりました。

主要な製品

単回使用心電用電極、低侵襲治療用の手術機器*、医療用ウェアラブルセンサー*

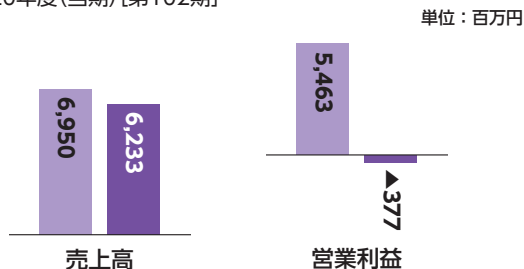
*日本国内では製造・販売していません(2020年12月31日時点)。

売上高構成比
3.5%



情報コミュニケーション

■ 2019年度[第101期]
■ 2020年度(当期)[第102期]



情報コミュニケーション事業は、出版印刷やアートソリューションなど高精細で高品位な色調再現が活かせる分野に注力しているほか、商業印刷やセールスプロモーション関連のサービスを提供しています。

当期においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、商業印刷の製品需要が減少しました。

その結果、当期の連結売上高は62億33百万円(前期比10.3%減)となり、セグメント損失(営業損失)は3億77百万円(前期は54億63百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。



主要な製品

アートソリューション、出版印刷、商業印刷、セールスプロモーション、ITソリューション

ご参考 トピックス (全社)

■CDP「気候変動」対策で「A-」評価を取得

当社は、環境分野の国際的な非営利団体であるCDPが公表した「気候変動レポート2020」において、「A-」評価を取得しました。

「A-」は、気候変動の取り組みに関してリーダーシップレベル(環境問題の管理においてベストプラクティスを行っている)であることを示しており、当社のCO₂削減の取り組みや情報開示の活動が高く評価されたものです。

CDPが企業の環境に関する取り組みを調査、評価し公表する情報は、環境分野の重要指標のひとつとして全世界で投資家に利用されています。2020年度は、世界9,600社強の企業がCDPを通じて情報開示を行いました。この内、気候変動分野でA-評価以上を取得した企業は約770社(内、日本国内約130社)です。

当社はサステナビリティビジョン(長期ビジョン)のなかで、環境を含むグローバルな社会課題の解決に貢献し、人々の豊かな生活を実現することを掲げており、2030年度に当社のCO₂排出量を20%削減(2020年度比)、2050年度にはゼロとすることを目標としています。



■テイクアウト容器のシェアリングサービス「Re&Go」の実証実験を実施

当社は、NECソリューションイノベータ株式会社と共同で、繰り返し使用できるテイクアウト容器のシェアリングサービス「Re&Go」の実証実験を実施しました。

実証実験は、協力店舗や利用者による実際のサービス利用を通じて、システムや容器、オペレーションの検証を行うものです。2020年12月から2021年2月までの期間、沖縄県中頭郡読谷村において飲食店や回収・洗浄パートナーのご協力を得て行いました。

繰り返し使える専用の容器は店内でも持ち帰りでも利用でき、加盟店であればどこでも返却が可能です。このような取り組みが環境負荷低減や地域活性化につながる事が期待されます。

Re&Go ホームページ:<https://www.reandgo.jp>



■携帯用消毒スプレー「YASIORI(ヤシオリ)」の販売を開始

当社のグループ会社であるゾンネボード製薬株式会社(以下、ゾンネボード製薬)は、2020年11月、携帯用消毒スプレー「YASIORI(ヤシオリ)」の販売を開始しました。同社は、自社開発の医療用医薬品と医薬部外品の製造および製造販売を行っており、むし歯予防剤「レノビーゴ」などのロングセラー製品を手掛けています。



「YASIORI(ヤシオリ)」は、COVID-19の感染対策や経済活動との両立のために消毒のニーズが高まる中で、ゾンネボード製薬の販売チャネルや医薬品・医薬部外品の製造で培ったノウハウ、当社グループとのシナジーを活かして製品化されました。通販サイトやパラエティショップ、ドラッグストアなどで販売されています。

■京都本社にてISO22716(化粧品の製造管理・品質管理に関する国際規格)の認証を取得

当社は、2020年8月に京都本社を対象としたISO22716の認証を取得しました。ISO22716は、化粧品の製造管理・品質管理に関する国際規格です。

当社は、2017年4月より高精度の成形技術やラミネーション技術を活用し、溶解性マイクロニードル(有効成分をニードル状に成形したもの)をスキンケア化粧品に応用し、生産・販売しています。化粧品メーカー向けのOEM供給に加え、自社ブランド品も展開しています。ISO22716に基づき、引き続き安全・安心な製品を生産し、日本国内、アジアおよび欧米などの海外向けに提供していきます。



「SHOT MODE (ショットモード)」

(セグメント別)

■産業資材：抗菌IMD(成形同時加飾技術)がSIAA(一般財団法人 抗菌製品技術協議会) 認証を取得

産業資材事業が手がけるIMD(成形同時加飾技術)は、加飾フィルムを用いて3次元形状の成形品の表面に色や柄などのデザインやコーティングなどの機能を付加する技術です。この度、抗菌機能を付加したIMD加飾フィルムおよびIMD成形品に対し、SIAA*の認証を取得しました。

成形樹脂全体に抗菌剤を練り込んだり、塗装によって抗菌作用を付加する他の工法と比較して、抗菌IMDは工程数を増やすことなく抗菌機能を付加することができます。抗菌機能層が透明でクリアであるため製品のデザインを損なうこともありません。既に家電製品の操作パネルなどに採用されています。

当社は今回の認証取得を機に、家電およびその他市場向けに抗菌IMDのさらなる展開を推進します。



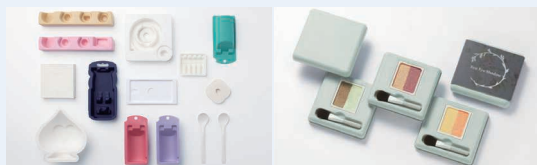
*SIAA(一般財団法人 抗菌製品技術協議会)

適正で安心できる抗菌・防カビ加工製品の普及を目的とした団体です。抗菌加工製品に求められる品質や安全性に関するルールを整備し、かつそのルールに適合した製品にSIAAマークの表示を認めています。

■産業資材：環境に優しいパルプ成形品を提供

産業資材事業は、当社のコア技術である成形技術を活かし、素材にプラスチックではなくパルプを用いる成形技術「FORMED FIBER TECHNOLOGY」で環境に優しいパッケージ製品を提供しています。この技術により石油由来のプラスチックの削減に貢献します。

当社の「FORMED FIBER TECHNOLOGY」は、プラスチックを使用した成形品のようにパルプを成形加工する技術で、汎用プラスチックの代替品として、医療用消耗品、医薬品、化粧品、健康食品などのパッケージ製品を生産することができます。用途や形状に加え、環境への配慮を意識したお客さまの多様なニーズに対応します。



■デバイス：車載ディスプレイ向けにフィルムタッチセンサーの採用が拡大

当社は、モビリティ(自動車・輸送機器)を重点市場の一つと定め、100年に一度と言われる大変革期にある同市場でのさらなる市場機会の獲得を目指しています。2019年7月にはデバイス事業と産業資材事業が一体となってモビリティ事業推進ユニットを設立し、それぞれの事業の特長を効果的に活かして営業活動を推進しています。

デバイス事業の強みを活用したフィルムタッチセンサーは、高い光学特性により車載ディスプレイの視認性の向上に貢献し、大画面、曲面、異形などのディスプレイに搭載することができます。また、人の目に優しく色の再現性に優れた有機ELディスプレイ(OLED)との高い親和性が評価され、2020年に発売された北米・欧州自動車メーカーの最新フラッグシップモデルに採用されています。2021年には国内の自動車メーカーの新モデルに搭載



される予定です。今後も国内外でモビリティ事業推進ユニットの営業活動に拍車をかけ、車載ディスプレイ向けのフィルムタッチセンサーのさらなる採用を目指します。

■メディカルテクノロジー：オリンパスグループの医療機器工場(アメリカ オハイオ州)の買収完了

2020年11月、メディカルテクノロジー事業の連結子会社であるNissha Medical Technologies(アメリカ ニューヨーク州)は、オリンパスグループの医療機器の製造工場であるノーワーク工場(アメリカ オハイオ州)の買収を完了しました。

当社のメディカルテクノロジー事業は主に海外の大手医療機器メーカーの信頼できるグローバル・パートナーとして、高品質な医療機器の受託設計・製造を数十年にわたって展開しています。そして、世界に広がる事業拠点と設計・開発能力を活用し、お客さまのさまざまなご要望にお応えしています。今回の買収により金属加工分野での設計・製造能力を強化するとともに、北米における生産能力を拡充し、グローバルな事業展開と成長を実現します。



(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

社債および新株発行等による資金調達は行っていません。

② 設備投資の状況

当社グループは、2018年1月から運用を開始した第6次中期経営計画(2018年度から2020年度まで)において、事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を志向してきました。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT機器)に加え、モビリティ(自動車・輸送機器)、医療機器、サステナブル資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の

向上を目指してまいりました。

そのため当期は、産業資材では北中米、欧州拠点および国内生産設備の更新および増強、デバイスでは国内生産設備の更新および増強、その他および全社(研究開発・管理)では亀岡工場の改修工事と新製品試作ラインの導入を行いました。

この結果、設備投資額は産業資材では25億3百万円、デバイスでは21億17百万円、メディカルテクノロジーでは8億89百万円、情報コミュニケーションでは1億62百万円、その他および全社(研究開発・管理)では22億23百万円、グループ全体では78億96百万円となりました。

主な設備投資の内訳は次のとおりです。

セグメント	主な設備投資の内訳
産業資材	北中米、欧州拠点および国内生産設備の更新および増強
デバイス	国内生産設備の更新および増強
その他および全社(研究開発・管理)	亀岡工場の改修工事、新製品試作ラインの導入

(3) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	2017年度 〔第99期〕	2018年度 〔第100期〕	2019年度 〔第101期〕		2020年度 (当期) 〔第102期〕
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高	159,518	207,404	173,189	174,035	180,006
営業利益(△損失)	6,278	8,080	△4,307	△16,253	7,290
経常利益(△損失)	7,578	7,380	△4,696	—	—
税金等調整前当期純利益(△損失) /税引前利益(△損失)	7,323	6,097	△2,213	△16,634	7,051
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)/親会社の所有者に帰属 する当期利益(△損失)	6,734	4,318	△4,131	△17,183	7,069
1株当たり当期純利益(△損失) /基本的1株当たり当期利益(△損失)	139円72銭	85円70銭	△82円77銭	△344円27銭	141円50銭
総資産/資産合計	225,160	202,596	190,634	186,762	199,726
純資産/資本合計	94,054	90,326	86,255	75,002	82,081

- (注) 1. 当社グループは、2020年度(第102期)より国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しており、2019年度(第101期)の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っています。
2. 区分に「/」があるものは、「日本基準/IFRS」となります。
3. 2020年度(第102期)において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2019年度(第101期)の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
4. 1株当たり当期純利益(△損失)/基本的1株当たり当期利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式数控除後)により算定しています。
5. 2016年度(第98期)より「株式給付信託(BBT)」、2019年度(第101期)より「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益(△損失)/基本的1株当たり当期利益(△損失)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。
6. 2017年度(第99期)より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの事業年度の末日を12月31日に統一しています。これに伴い、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。
7. 2019年度(第101期)において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2018年度(第100期)の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年度(第101期)の期首から適用しており、2018年度(第100期)の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

(4) 対処すべき課題

次期(2021年度)のグローバル経済情勢については、景気の持ち直しが期待されています。ただし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の再拡大による経済活動への影響、金融資本市場の変動の影響などに留意が必要です。

次期は2021年1月から運用を開始した3カ年の第7次中期経営計画の初年度となります。当社グループは当期までに、医療機器市場およびサステナブル資材市場において積極的なM&A戦略により事業拠点の拡張や製品群の拡充を実現し、またモビリティ(自動車・輸送機器)市場向けにはフィルムタッチセンサーの供給を開始するなど、成長戦略を推進した重点市場において事業基盤の進展がありました。一方、コンシューマー・エレクトロニクス(IT機器)市場においては、製品需要の大きな季節性変動や、技術トレンドの移行などによる製品需要の減少に対し、収益性・効率性の改善および維持に努めました。

第7次中期経営計画では、これまでに獲得・構築したグローバルベースの事業基盤を最大限に活用し、シナジーの最大化による成長基盤の確立を目指します。医療機器、モビリティ、サステナブル資材などの市場においては、社会課題の解決に資する製品群・サービスの拡充による成長を目指します。IT機器市場においては製品需要の減少局面を迎えますが、収益性・効率性を追求します。

次期の業績につきましては、デバイス事業ではスマートフォン向けの製品需要が鈍化する一方で、タブレット向けの製品需要は安定的に推移する見通しで

す。産業資材事業ではモビリティ向けの加飾製品やサステナブル資材である蒸着紙の製品需要は堅調に推移する見込みです。医療テクノロジー事業における開発製造受託(CDMO)やビジネスメディアの製品需要は、COVID-19の影響による低迷から回復基調に転じる見通しです。これらの見通しから、売上高1,690億円、営業利益75億円、税引前利益70億円、親会社の所有者に帰属する当期利益52億円を見込んでいます。為替レートは1ドル=105円を前提としています。

(5) 企業集団の主要拠点等 (2020年12月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当 社	本社	京都市
	支社	東京(東京都品川区)
子会社	ナイテック工業株式会社	本社・工場(滋賀県甲賀市)、亀岡工場(京都府亀岡市)
	ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジー株式会社	本社・工場(兵庫県姫路市)、加賀工場(石川県加賀市)、津工場(三重県津市)、京都工場(京都市)
	NISSHAエフアイエス株式会社	本社・工場(大阪市)
	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	本社(京都市)、大阪支社(大阪市)、東京営業所(東京都品川区)、亀岡工場(京都府亀岡市)
	ゾンネボード製菓株式会社	本社・工場(東京都八王子市)
	NISSHAビジネスサービス株式会社	本社(京都市)
	Nissha USA, Inc.	本社(アメリカ)
	Eimo Technologies, Inc.	本社・工場(アメリカ)
	Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.	本社・工場(メキシコ)
	Nissha Medical International, Inc.	本社(アメリカ)
	Graphic Controls Holdings, Inc.	本社(アメリカ)
	Graphic Controls Acquisition Corp.	本社(アメリカ)
	Nissha Medical Technologies Ltd.	本社・工場(イギリス)
	Nissha Europe GmbH	本社(ドイツ)
	Schuster Kunststofftechnik GmbH	本社・工場(ドイツ)
	Back Stickers GmbH	本社・工場(ドイツ)
	AR Metallizing N.V.	本社・工場(ベルギー)
	AR Metallizing Produtos Metalizados Ltda.	本社・工場(ブラジル)
	Nissha Korea Inc.	本社(韓国)
	日写(深圳)商貿有限公司	本社(中国)
	日写(昆山)精密模具有限公司	本社・工場(中国)
	広州日写精密塑料有限公司	本社・工場(中国)
	台湾日寫股份有限公司	本社(台湾)
Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.	本社(マレーシア)	
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.	本社・工場(マレーシア)	
Nissha Vietnam Co., Ltd.	本社(ベトナム)	

② 従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
産 業 資 材	2,608名	10名増
デ ィ バ イ ス	1,051名	201名減
メ デ ィ カ ル テ ク ノ ロ ジ ー	1,146名	89名減
情 報 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	172名	3名増
その他および全社(研究開発・管理)	413名	51名減
合 計	5,390名	328名減

(注) 従業員数は就業人員です。

(ii) 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	531名	78名減	43.0歳	15.4年
女 性	189名	21名減	37.3歳	11.5年
合計または平均	720名	99名減	41.5歳	14.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 前期末に比べて従業員数は99名減の720名となりました。これは主に、全社的に行った収益力強化策の一環として実施した希望退職者募集に対する応募があったことによる減少です。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナイテック工業株式会社	百万円 12	100%	加飾フィルムの生産
ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	百万円 20	100%	フィルムタッチセンサーの生産
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	百万円 100	100%	出版印刷・商業印刷などの製品・サービスの企画・開発・生産・販売
Eimo Technologies, Inc.	米ドル 0	100%*	プラスチック射出成形品の生産・販売
Graphic Controls Acquisition Corp.	米ドル 0	100%*	医療機器・医療用消耗品などの生産・販売
Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.	百万メキシコペソ 388	100%*	プラスチック成形品の生産・販売
AR Metallizing N.V.	千ユーロ 9,000	100%*	蒸着紙の生産・販売

(注) 1. ※は間接所有の出資比率を含めています。

2. 重要な子会社は、資本金、純資産、売上高等の基準により選択しています。

3. Eimo Technologies, Inc.の「資本金」欄には、資本金(Common stock)の額を記載しています。なお、Eimo Technologies, Inc.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、15,000千米ドルです。

4. Graphic Controls Acquisition Corp.の「資本金」欄には、資本金(Common stock)の額を記載しています。なお、Graphic Controls Acquisition Corp.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、29,400千米ドルです。

5. Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.は、増資により資本金が増加しています。

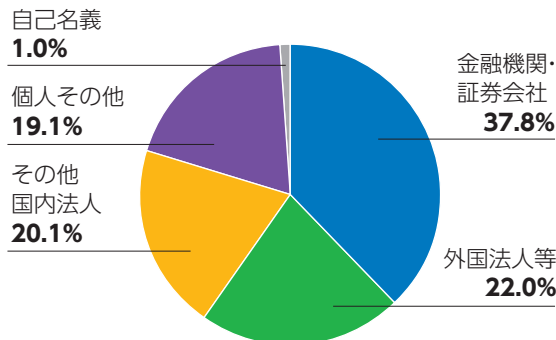
(7) 主要な借入先および借入額(2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,500百万円
株式会社京都銀行	3,750百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,750百万円

2. 株式に関する事項(2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 50,855,638 株
(うち自己株式 512,592 株)
- (3) 株主数 10,537 名

所有者別 株式分布状況



(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,024	6.00
鈴木興産株式会社	2,563	5.09
明治安田生命保険相互会社	2,341	4.65
タイヨー ファンド エルピー	2,190	4.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,156	4.28
株式会社みずほ銀行	2,076	4.12
タイヨー ハネイ ファンド エルピー	1,485	2.95
株式会社京都銀行	1,442	2.86
ニッサ共栄会	1,150	2.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505227	1,026	2.03

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しています。
2. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が当社株式341千株を所有しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。
3. 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものです(株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行です)。
4. ニッサ共栄会は、当社の取引先持株会です。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当期末に当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当期中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項(2020年12月31日現在)

2016年2月18日開催の取締役会決議に基づき発行した「2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

発行日	2016年3月7日(ロンドン時間)
新株予約権の数	284個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。転換価額は、2,199.5円とする。
新株予約権の行使期間	2016年3月21日(同日を含む。)から2021年2月22日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権付社債の残高	2,840百万円

(注) 2020年2月14日開催の取締役会において2019年度(第101期)の期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2019年度(第101期)の年間配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従って、転換価額の調整を行っています。

4. 会社役員に関する事項(2020年12月31日現在)

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 順也	最高経営責任者 サステナビリティ委員長	Nissha USA, Inc. Chairman Nissha Europe GmbH Chairman AR Metallizing N.V. Chairman 鈴木興産株式会社代表取締役社長 一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団理事長
取締役	橋本 孝夫	専務執行役員 最高技術責任者 技術開発室長	NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
取締役	西原 勇人	専務執行役員 最高財務責任者	
取締役	井ノ上大輔	常務執行役員 デバイス事業部長 最高人事責任者 人事・総務・法務担当 東京支社長	
取締役	渡邊 亘	常務執行役員 最高戦略責任者 サステナビリティ担当 IR担当 経営企画部長 事業企画部長	
取締役	大杉 和人		日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役
取締役	安藤 誠		
取締役	アスリ・チョルパン		京都大学大学院経済学研究科教授 京都大学経営管理大学院教授 住友ゴム工業株式会社社外監査役
取締役	松木 和道		サンデンホールディングス株式会社社外監査役 アネスト岩田株式会社社外取締役 一般財団法人 日本刑事政策研究会理事
常勤監査役	野中 康朗		
常勤監査役	谷口 哲也		
監査役	桃尾 重明		桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
監査役	中野 雄介		中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 ワタベエディング株式会社社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役大杉和人、安藤誠、アスリ・チョルパン、松木和道の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役桃尾重明、中野雄介の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役桃尾重明氏は弁護士資格を有し、法務全般に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役中野雄介氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 取締役大杉和人氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、当社は物流サービス等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(21頁)で定める軽微基準を満たしています。
 6. 監査役桃尾重明氏が所属する桃尾・松尾・難波法律事務所より、当社は必要に応じて法律上のアドバイスを受け、報酬を支払っていますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(21頁)で定める軽微基準を満たしています。
 7. その他社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
 8. 当期中の取締役・監査役の異動は次のとおりです。
 (1)2020年3月24日開催の第101期定時株主総会において、谷口哲也氏は当社監査役に新たに選任され、同日付で就任しました。
 (2)2020年3月24日付で監査役小西均氏は任期満了により退任しました。
 9. 2021年1月1日付で取締役の担当に異動があり、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 順也	最高経営責任者 サステナビリティ委員長	Nissha USA, Inc. Chairman Nissha Europe GmbH Chairman AR Metallizing N.V. Chairman 鈴木興産株式会社代表取締役社長 一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団理事長
取締役	西原 勇人	専務執行役員 最高財務責任者	
取締役	井ノ上大輔	専務執行役員 デバイス事業部長 人事・総務・法務担当 東京支社長	NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
取締役	渡邊 亘	常務執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 事業開発室長 サステナビリティ担当 IR担当	
取締役	橋本 孝夫	社長特命事項担当	
取締役	大杉 和人		日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役
取締役	安藤 誠		
取締役	アスリ・チョルパン		京都大学大学院経済学研究科教授 京都大学経営管理大学院教授 住友ゴム工業株式会社社外監査役
取締役	松木 和道		サンデンホールディングス株式会社社外監査役 アネスト岩田株式会社社外取締役 一般財団法人 日本刑事政策研究会理事

10. 当社ではコーポレートガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しています。2021年1月27日付で16名(取締役兼務者3名を含む)が執行役員に就任しています。
 11. 当社は、取締役大杉和人、安藤誠、アスリ・チョルパン、松木和道の各氏および監査役桃尾重明、中野雄介の両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	9名	257百万円(うち社外4名 31百万円)
監査役	5名	42百万円(うち社外2名 15百万円)
合計	14名	299百万円(うち社外6名 46百万円)

- (注) 1. 上記員数および報酬等の総額には、2020年3月24日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の員数および報酬等の額が含まれています。
2. 取締役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額430百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)と決議いただいています。
3. 監査役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額60百万円以内(うち社外監査役20百万円以内)と決議いただいています。
4. 上記報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および当社子会社の一部の取締役に對する業績連動型の株式報酬制度として、取締役(社外取締役を除く)5名に対して当期に計上した役員株式給付引当金繰入額22百万円が含まれています。本制度にかかる取締役の報酬等の総額は、2018年3月23日開催の第99期定時株主総会で、上記2に記載の報酬等の総額とは別枠で決議いただいています。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	大杉和人	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、金融経済全般についての高い見識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	安藤誠	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、これまで製造業での事業経営で培った幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	アスリ・チョルパン	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、企業統治、経営戦略の研究者としての深い学識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
社外監査役	松木和道	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、これまで総合商社や製造業で培った法務およびコンプライアンスの深い知見および企業経営などの幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	桃尾重明	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。
	中野雄介	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会14回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。

② 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失

がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

③ 社外役員が子会社から受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および報酬額の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンサルティング業務等についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記体制の整備についての取締役会決議の内容は、次のとおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社およびその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)を整備し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努める。

① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、グローバル視点で法・社会倫理を順守することを目的とした企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定する。
- (ii) 当社は、企業倫理・コンプライアンス規程に基づき、企業倫理・コンプライアンス部会を設置し、法令・定款および社会規範を順守するように監視ならびに啓蒙活動を行う。また、当社グループの各部門に推進責任者・推進担当者を任命して企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築する。当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用するとともに、通報者の保護を図る。
- (iii) 当社は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の処遇の客観性と公正性を確保する。

- (iv) 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させる。
- (v) 当社は、反社会的勢力対応基本方針を定め、反社会的勢力対応規程に従って、反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対して毅然とした対応をとるとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (i) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報は、法令および情報管理についての社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
- (ii) 当社は、情報管理についての社内規程に基づき、会社情報の不正な使用・開示・漏えいを防止し、機密情報および個人情報適切に取り扱うとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。
- (iii) 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループに関する重要情報を適時適切に開示する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は、リスクマネジメント基本方針を定め、リスク管理に係る当社グループの取り組み姿勢を明確にする。
- (ii) 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、当社グループが長期的に存続するための事業の継続性を阻害する非財務的リスクに優先順位を付け、

傘下にある部会の活動を通じてそのリスクを最小化する取り組みを推進する。また、その活動内容を年1回取締役会に報告する。

- (iii) サステナビリティ委員会の傘下にある7つの部会(企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質)は、リスク要因に対しKPIを設定し事業部門に展開するとともに、その進捗を管理してサステナビリティ委員会に報告する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図る。
- (ii) 当社取締役会は中期経営計画を承認し、取締役・使用人はその戦略・業績計画に基づいて業務を遂行する。
- (iii) 代表取締役社長は、執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを月次の会議(MBR: マンスリー・ビジネスレビュー)にて確認する。
- (iv) 執行役員の業務執行状況および組織が担う戦略の実行アイテムをITを活用して経営の効率化を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当社グループ各社の管理の基本方針を定める。また、当社グループ各社の重要な業務執行については、稟議規程において当社の承認や報告が必要な事項を定め、その業務遂行を管理する。
- (ii) 当社は、当社グループ各社に取締役および監査役を派遣し、その業務執行の適正性を確保する。

- (iii) 当社コーポレート部門は、当社グループ各社における業務の適正な実施を管理するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。

- (iv) グループ監査役会を定期的に開催し、各監査役間の情報交換を行うとともに、当社グループ各社における監査の充実・強化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (i) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。
- (ii) 監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とする。また、監査役室の使用人の人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得る。

⑦ 当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役・使用人および当社グループの取締役・監査役・使用人は、監査役会に対して、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実、リスク管理の状況、内部監査の実施結果、内部通報の状況と通報等の内容を速やかに報告する。当社監査役は必要に応じて当社の取締役・使用人および当社グループの取締役・監査役・使用人に対して報告を求める。また、報告者は当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 代表取締役、各取締役等と監査役会は、定期的な意見交換会を行う。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、コーポレート部門とも定期的な会合を設定し、緊密な連

携を図る。

- (ii) 監査役は、取締役会に加えて重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他の重要な書類を閲覧する。
- (iii) 公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に

関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。

- (iv) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用を負担し、法令に基づく費用の前払の請求があった場合、確認後速やかに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定しています。企業倫理・コンプライアンス部会が中心となり、e-Learning等を通じた学習や、必要なテーマについて随時研修を行い、毎年10月から11月を企業倫理・コンプライアンス強化月間と定めてグローバルに役員・使用人へ周知徹底を図っています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)で会社を取り巻く環境が変わったことを踏まえてテーマを決定しました。その他、国内拠点の医療機器・医薬品の事業に携わる使用人に対し、社外有識者による薬機法等のコンプライアンス研修を行いました。

また、企業倫理・コンプライアンスに関する問題について、当社グループの使用人が直接情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用し、適切に対処しています。その内容は適時適切に企業倫理・コンプライアンス部会および監査役会に報告しています。

2020年度は、12件の内部通報がありましたが、職場環境・人間関係に関するものが中心で重大な法令違反の案件はなく、いずれも適切に対処および報告を行っています。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、2020年度より従来のCSR委員会を発展させる

形でサステナビリティ委員会を設置し、その傘下に、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質の7つの部会を組織しています。

サステナビリティ委員会は、事業の継続を阻害するリスク要因を特定するとともに、部会を通じてそのリスクを最小化する取り組みを推進しています。部会は、サステナビリティ委員会が特定したリスク要因に対しKPIを設定し事業部門に展開するとともに、その進捗を管理してサステナビリティ委員会に報告しています。サステナビリティ委員会は、これらの活動内容を年1回取締役会に報告しています。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対しては、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、情報の収集および対策の検討・実施を行い、その内容を適宜、取締役会に報告しました。

③ 取締役の職務執行の適正性および効率性の向上に関する取り組み

当社取締役会は、取締役会規程に基づき、定例取締役会を月1回、臨時の取締役会を必要に応じて開催し、法令または定款に定めた事項や重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、監督を行っています。

また、取締役会の監督機能の維持・強化、監査役会の監査の客観性と実効性の確保のため、必要な経験と知識を有した社外取締役4名と社外監査役2名を選任しています。

④ 当社グループの業務の適正性に関する取り組み

当社は、当社グループ各社から定期的な事業報告を受けるとともに、稟議規程に基づき、重要な業務執行については承認を行っています。当社が当社グループ各社に派遣した取締役および監査役は、当該グループ会社の重要な会議への出席や重要な書類の閲覧等を通して、業務執行状況を把握し、必要な対応を行っています。

また、当社内部監査部門は当社グループ各社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

上記についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

① 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nissha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを

⑤ 監査役監査の実効性確保に関する取り組み

当社監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠した監査方針および監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席とともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧しています。

また、主要な事業所・当社グループ各社への往査、代表取締役や各取締役・事業部長との定期的な意見交換会、および会計監査人・内部監査部門・コーポレート部門との定期的な会合を行い、緊密な連携を図っています。

通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来培ってきた印刷技術にさまざまな技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多様化、グローバル市場への進出などを

通じて事業領域の拡大を実現してきました。当社グループでは3年の単位で中期経営計画を運用していますが、その基本戦略は事業領域の進化・拡大による事業ポートフォリオの最適化です。

2021年1月から運用を開始した第7次中期経営計画では、これまでに獲得・構築したグローバルベースの事業基盤を最大限に活用し、シナジーの最大化による成長基盤の確立を目指しています。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役9名(社外取締役比率44.4%、女性比率11.1%、外国人比率11.1%)で構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や製造業での事業経営の経験、コーポレートガバナンス、金融経済全般、法務・コンプライアンスに関する高い見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図るとともに、取締役会の実効性

評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2019年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を廃止していますが、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令を踏まえながら、適切な措置を講じます。

④ 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記②および③の取り組みは、基本方針に従い、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策であり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は考えています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、営業活動などから創出されるキャッシュ・フローについては財務の安全性を考慮した上で、M&Aや設備投資、研究開発など中長期的な企業価値の向上に資する成長投資を中心に活用します。株主還元としては当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して安定配当の継続を基本とするとともに、資本効率の改善を目的とした自己株式の取得を適宜検討します。

当期の期末配当金は1株につき15円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき15円を含めた年間配当金は1株につき30円となります。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

連結財政状態計算書 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	92,625
現金および現金同等物	25,067
営業債権およびその他の債権	37,614
棚卸資産	25,435
その他の金融資産	222
その他の流動資産	4,194
小計	92,534
売却目的で保有する資産	90
非流動資産	107,100
有形固定資産	46,293
のれん	18,327
無形資産	14,239
使用権資産	8,161
持分法で会計処理されている投資	567
その他の金融資産	17,653
退職給付に係る資産	269
繰延税金資産	1,336
その他の非流動資産	250
資産合計	199,726

科目	金額
負債の部	
流動負債	84,263
営業債務およびその他の債務	49,441
社債および借入金	23,534
その他の金融負債	789
リース負債	1,589
未払法人所得税等	2,218
引当金	53
その他の流動負債	6,637
非流動負債	33,380
借入金	8,877
その他の金融負債	1,191
リース負債	8,311
退職給付に係る負債	5,884
引当金	47
繰延税金負債	8,738
その他の非流動負債	329
負債合計	117,644
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	82,083
資本金	12,119
資本剰余金	14,856
利益剰余金	51,974
自己株式	△1,720
その他の資本の構成要素	4,853
非支配持分	△2
資本合計	82,081
負債および資本合計	199,726

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	
売上高	180,006
売上原価	△143,195
売上総利益	36,810
販売費および一般管理費	△25,988
その他の収益	1,725
その他の費用	△5,214
持分法による投資損失	△42
営業利益	7,290
金融収益	891
金融費用	△1,130
税引前利益	7,051
法人所得税費用	18
当期利益	7,070
当期利益の帰属	
親会社の所有者	7,069
非支配持分	0
当期利益	7,070

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	56,856
現金および預金	17,606
受取手形	362
売掛金	28,792
短期貸付金	1,570
商品および製品	2,875
仕掛品	1,053
原材料および貯蔵品	28
未収入金	1,449
未収消費税等	2,757
その他	385
貸倒引当金	△25
固定資産	97,133
有形固定資産	23,243
建物	14,088
構築物	340
機械装置	182
車両運搬具	9
工具器具および備品	1,466
土地	5,900
リース資産	27
建設仮勘定	1,227
無形固定資産	1,025
ソフトウェア	520
その他	504
投資その他の資産	72,864
投資有価証券	16,560
関係会社株式	40,845
その他の関係会社有価証券	49
関係会社出資金	3,622
長期貸付金	15,021
破産更生債権等	224
前払年金費用	102
その他	998
貸倒引当金	△4,560
資産合計	153,989

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	65,099
支払手形	2,496
買掛金	32,878
電子記録債務	3,175
1年内償還予定の社債	2,840
短期借入金	15,020
未払費用	2,296
未払法人税等	670
賞与引当金	654
役員賞与引当金	71
役員株式給付引当金	122
その他	4,872
固定負債	7,428
長期借入金	219
繰延税金負債	4,311
株式給付引当金	27
退職給付引当金	2,364
その他	505
負債合計	72,527
純資産の部	
株主資本	71,505
資本金	12,119
資本剰余金	15,221
資本準備金	13,550
その他資本剰余金	1,671
利益剰余金	45,696
利益準備金	1,230
その他利益剰余金	44,466
別途積立金	28,766
繰越利益剰余金	15,700
自己株式	△1,532
評価・換算差額等	9,956
その他有価証券評価差額金	9,956
純資産合計	81,461
負債・純資産合計	153,989

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		115,727
売上原価		102,050
売上総利益		13,677
販売費および一般管理費		12,671
営業利益		1,005
営業外収益		
受取利息および配当金	810	
固定資産賃貸料	1,435	
その他	54	2,301
営業外費用		
支払利息	114	
為替差損	696	
固定資産賃貸費用	682	
その他	164	1,658
経常利益		1,648
特別利益		
固定資産売却益	371	
投資有価証券売却益	6,112	
国庫補助金	26	6,510
特別損失		
固定資産除売却損	198	
投資有価証券評価損	114	
事業構造改善費用	1,006	
関係会社貸倒引当金繰入額	320	
補助金返還損	182	1,822
税引前当期純利益		6,336
法人税、住民税および事業税	793	793
当期純利益		5,543

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾 仲 伸 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 井 田 晶 代 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻 知 美 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NISSHA株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、NISSHA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾 仲 伸 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 井 田 晶 代 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻 知 美 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NISSHA株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月16日

NISSHA株式会社 監査役会

常勤監査役 野中康朗 ㊞

常勤監査役 谷口哲也 ㊞

社外監査役 桃尾重明 ㊞

社外監査役 中野雄介 ㊞

以上

[メモ欄]

株主メモ

- 株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 東京都中央区八重洲1-2-1
みずほ信託銀行株式会社
- 株主名簿管理人
事務取扱場所 東京都中央区八重洲1-2-1
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- 各種お手続きの
お取扱窓口 お取引の証券会社等／特別口座管理の
場合は、特別口座管理機関のお取扱店
- 特別口座管理
機関お取扱店 みずほ証券およびみずほ信託銀行
☎0120-288-324
(平日 午前9時 - 午後5時)
- 未払配当金のお支払 みずほ信託銀行およびみずほ銀行
(みずほ証券では取次のみとなります。)
- 単元株式数 100株
- 公告方法 電子公告 (<https://www.nissha.com/>)
ただし、やむを得ない事由によって電子
公告による公告をすることができない場
合は、日本経済新聞に掲載して行います。
- 上場証券取引所 東京

IRスケジュール

第1四半期	第2四半期
<p style="text-align: center;">定時株主総会</p> <p style="text-align: center;">1月 2月 3月</p> <p style="text-align: center;">通期決算発表</p>	<p style="text-align: center;">中間配当の基準日 (6月30日)</p> <p style="text-align: center;">4月 5月 6月</p> <p style="text-align: center;">第1四半期決算発表</p>
第3四半期	第4四半期
<p style="text-align: center;">7月 8月 9月</p> <p style="text-align: center;">第2四半期決算発表</p>	<p style="text-align: center;">定時株主総会の議決権・ 期末配当の基準日 (12月31日)</p> <p style="text-align: center;">10月 11月 12月</p> <p style="text-align: center;">第3四半期決算発表</p>

当社グループに関する情報はウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.nissha.com/>

当社グループのニュースリリースや、製品・サービス、サステナビリティに関する取り組みなど、主要な情報をウェブサイトを通じて発信しています。決算・財務情報などについては「IR」ページにてご覧いただけます。

また、第102期定時株主総会の決議のご報告につきましては、議決権の行使結果と合わせて当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



株主総会 会場ご案内図



※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

最寄り	阪急西院駅	徒歩	約10分	約5分	または	市バス	69系統(約10分) C6乗り場28系統(約20分) D3乗り場26系統(約25分)	→四條中新道下車
	阪急大宮駅		すぐ					
	四條中新道バス停							
	JR二条駅	タクシー	約15分					
	JR京都駅							

本年より、株主総会にご出席の株主さまへのおみやげのご用意はございません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

